

第6節 農園芸の振興

めざすべき姿

細河地域の伝統の植木産業が受け継がれるとともに、神田地域を中心とした野菜栽培も盛んとなり、植木市や野菜の直売などで地産地消が推進され、活況を呈している。また、担い手のなくなった農地は貸し農園として市民に提供され、人気を得ている。

■ 現状と課題

- 細河地域の植木、神田地域の野菜栽培とも、経営者の高齢化、農地の減少等により生産、出荷量とも減少し農家の安定的な収入の確保が難しい状況にある。
- 特に、細河の植木栽培地域については、地の利を生かした野菜栽培への転換も課題となっている。
- 将来的には後継者不足が一段と深刻化すると同時に遊休農地の増加が懸念される。
- 食の安全・安心への関心が高まっているなか、地産地消へ向けた取り組みを進める必要がある。
- ヒートアイランド対策の観点から市街地の緑としての都市農業の取り組みが注目されている。

■ 経営耕地面積

(単位：a)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
田	9,544	10,593	10,055	7,390
畑	3,499	2,547	1,779	1,212
樹園地	2,478	2,115	2,001	789

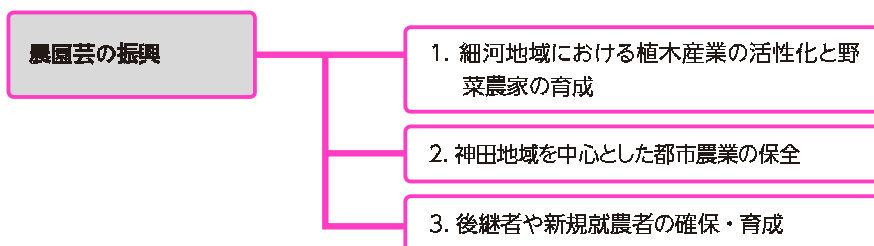
※各年2月1日現在
(出所：市統計書)

■ 経営規模別農家数

	戸数
30a未満	34
30～49a	63
50～99a	51
100a以上	17

※平成17年2月1日現在
(出所：市統計書)

■ 施策の体系



1. 細河地域における植木産業の活性化と野菜農家の育成

計画 農園芸団体・行政などとの連携により、細河地域における農園芸生産基盤の計画的整備、PRの強化を行い消費者ニーズに対応した販売対策を図る。

- ステップ**
- ・植木や草花特産品の創出を図る。
 - ・水路・農道等の整備や集出荷体制の確立などにより、農園芸生産基盤を強化する。
 - ・インターネット販売の推進など、消費者ニーズに対応した生産と販路開拓を行い、植木のPR強化を図る。
 - ・植木、農産物などの一般市民向け販売の実施・充実に支援する。
 - ・生産者グループによる勉強会、検討会などへの活動支援を行う。

2. 神田地域を中心とした都市農業の保全

計画 都市近郊という立地の良さを生かして、神田地域を中心に安全・安心な良質で市場性の高い減農薬・有機農業を行い、地産地消を推進するとともに、市街地の緑として農地を保全する。

- ステップ**
- ・減農薬、有機農業のための講習会の実施や有機肥料の購入費用の助成を行う。
 - ・地方卸売市場との情報交換等連携を強化し、消費ニーズを把握する。
 - ・学校給食や保育所等への供給量の増加を図り、安定した供給先を確保する。
 - ・遊休農地を把握し、貸し農園の推奨を行う。
 - ・ブランド化を図るなど地元野菜をPRし、地産地消を進める。

3. 後継者や新規就農者の確保・育成

計画 農業の経営改善を行い、収入の安定を図り、後継者や新規就農者を確保・育成する。

- ステップ**
- ・大阪版認定農業者^{10※}の認定を推進する。
 - ・農業経営計画を実現するための支援を行う。
 - ・担い手グループに対する講習会などの啓発を行う。
 - ・機械化・省力化などを図るとともに、生産方式や経営管理の合理化を推進する。
 - ・就農希望者に対する説明会、講習会を開き、就農を支援する。

^{10※}
大阪版認定農業者
国の認定農業者に加え、小規模であっても地産地消に取り組む農業者を育成・支援するため、大阪府が認定するもの。

■ 市民等の市政への参画

- ・ 農空間保全委員会^{11※}への参画のもと、行政・生産者・市民による協議により農園芸の振興につなげる。
- ・ 地域コミュニティ推進協議会が中心となって、朝市、即売会、担い手募集のイベント企画などをする。
- ・ 市民自ら、地元産の野菜を積極的に購入し、地産地消を推進する。
- ・ 伝統の植木産業についての知識を深める。

■ 主な部門別計画

- ・ 池田市農業経営基盤強化促進基本構想(地域活性課：平成9年度(1997年度)～)



^{11※}
農空間保全委員会
府民の身近にある農地などの農空間の保全を図り、次世代に継承していくため、遊休農地の利用を促進するなどその保全方策の検討を行うため、大阪府が主となって農業関係団体や行政で組織するもの。

第7節 商業の活性化

めざすべき姿

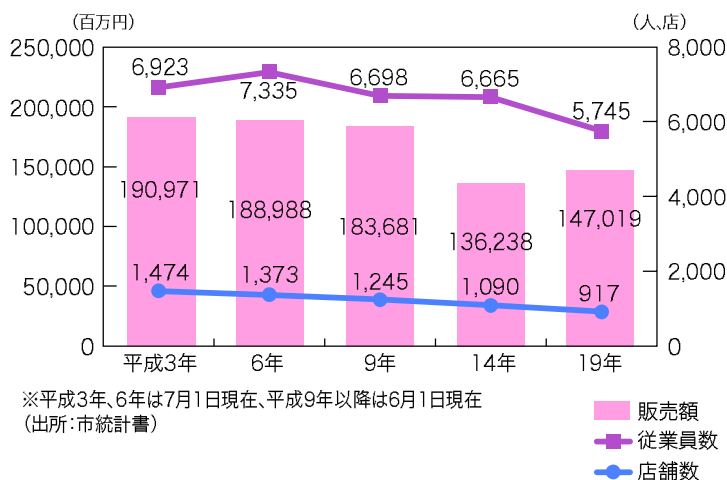
店舗だけでなく、インターネットを利用するなど、販売方法が多様化する中、伝統・文化を継承しながら、池田の地域性を生かした商業活動が展開されている。

池田・石橋両駅周辺の商店街では、市民はもちろん近隣からも人々が訪れる商業エリアが創出されており、個々の地域では少子高齢社会の中、地域の商店が高齢者等の生活を支えている。

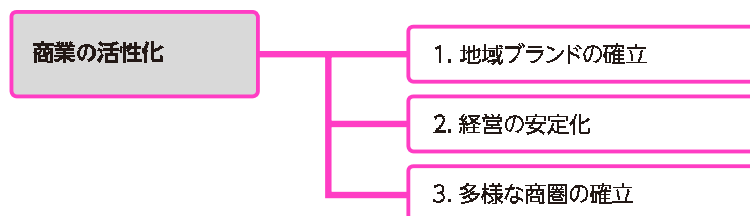
現状と課題

- 市内の商店数、商品販売額ともに減少傾向にあり、商店街では空き店舗が目立つ。
- 駅周辺などの中心市街地は、地域ブランドの確立が課題となっており、池田地域ではまちづくり会社のいけだサンシー株式会社が、石橋地域では石橋活性化協議会が中心となり、それぞれが地域の活性化に取り組んでいる。
- 変化する消費者ニーズに対応し、きめこまかなサービス提供を図るため、行政、商工会議所などの団体、商店街や個店の枠を越えた連携が求められている。
- 商業活動の拡大には、情報化・ネットワーク化は不可欠であるが、それを活用したPRも販路開拓も不十分である。
- 地域内には生活密着型の個店も点在するが、身近に買物できる場所がなく、不便な地域もある。

商業の推移



■ 施策の体系



1. 地域ブランドの確立

計画 池田地域では、観光などの視点も加えた商業の活性化を図る。また、石橋地域では、市民生活に密着した魅力ある商店街づくりを推進する。

- ステップ**
- ・起業家に対する支援のために、いけだピアまるセンター^{12※}の充実を図る。
 - ・商店街の統一的なイメージ形成のため、店舗の建築・改修にあたっては、景観に配慮するよう支援する。
 - ・消費者ニーズを調査し、地域独自の商品やサービスの開発・提供を支援する。
 - ・特徴的なイベントや効果的なPRを支援する。

2. 経営の安定化

計画 経営基盤の安定および収益の確保のため、経営の高度化・近代化を推進する。

- ステップ**
- ・商工会議所、商工団体や商業者間の連携を密にする。
 - ・商工会議所などを活用し、商業者の人材育成や情報共有を支援し、経営基盤を整備する。
 - ・リーダーの養成と若手の担い手づくりを支援する。
 - ・女性など多様な人材の活用を図る。
 - ・各種ゼミナール、研修会、講習会を実施し、各個店の自助努力の啓発を行う。
 - ・店舗の新築・増改築資金として各種融資制度の有効活用を図る。

^{12※}
いけだピアまる
センター
創業間もない、または
新事業を起こそうとする
中小企業や、起業家を
めざす方々を支援する
ために貸し出されている
企業育成室。

3. 多様な商圈の確立

計画 市内の各所に多様な商圈の確立を図り、地域密着型商業を育成する。

- ステップ**
- ・ミュージアムや寺社仏閣などの地域資源をつなぐ道の周辺に、来訪者に魅力的な商業空間を整備する。
 - ・インターネットやCATVなどを、広告媒体として活用を図るとともに、販路開拓としても活用する。

■ 市民等の市政への参画

- ・商業活動の活性化をめざす会議などに商業者・消費者双方の立場の市民が積極的に参加し、要求および改善策を出し合い、市内商業の魅力向上につなげる。
- ・商店主などは、業種に関わらず情報を共有し、インターネット販売を導入するなど、積極的に新たな活動に取り組む。
- ・市民自ら地域の商店や駅前商店街を利用し、地域の活性化に貢献する。



第8節 工業の振興

めざすべき姿

変動する国内外の経済情勢や、情報システム・交通ネットワークの進展と相まって変化する企業の要請に対応しつつ、既存企業の特性を生かした技術革新の促進、将来の工業振興を担う人材の育成の強化など各種支援策を実施することで、創造性と活力あふれる工業基盤が形成されている。

■ 現状と課題

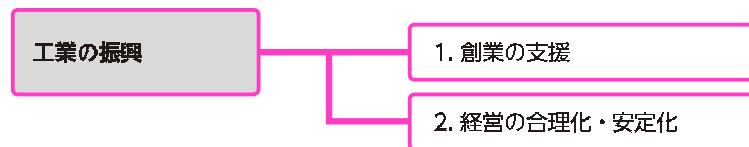
- 本市には、自動車製造業、電子機器部品製造業などの大手優良企業や、国の先端研究機関である産業技術総合研究所があり、本市の工業を支える一方、小規模事業所が事業所全体の約7割を占め、工場も散在している。
- 空港官舎跡地など空港周辺地や高速道路インターチェンジ付近など、交通利便性を生かした工業基盤整備が必要となっている。
- 市内既存工場の活力向上、将来の工業振興を担う人材育成によって、本市工業基盤の強化・拡充を図る必要がある。
- 事業者が経営に有効な情報を的確に取得できるよう、工業団体との連携強化が課題となっている。
- 環境に配慮した工場への支援・誘導がますます重要になっている。

■工業の推移

	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
事業所数 (事業所)	66	71	62	59	61	56	56	53	56	59
従業員数 (人)	9,461	9,583	9,271	9,212	9,070	9,003	8,832	9,044	9,009	9,513
製造品出荷総額 (百万円)	385,245	392,697	342,526	244,483	319,118	331,212	335,631	357,710	365,548	345,417

※各年 12 月 31 日現在
(出所：市統計書)

■ 施策の体系



1. 創業の支援

計 画

空港や高速道路などの立地条件を生かした産業振興を図り、先進性や独自性のある企業を育成する。

ステップ

- ・企業育成室いけだピアまるセンターを活用し創業あるいはベンチャー企業の支援を行う。
- ・起業家を発掘し、その育成を支援する事始め奨励大賞^{13※}を実施する。
- ・各種融資制度の充実および情報提供に努め、制度の有効活用を促進する。
- ・空港官舎跡地、公共施設跡地等への企業誘致を図る。

2. 経営の合理化・安定化

計 画

生産施設の高度化と健全経営を支援する。

ステップ

- ・中小企業を担う人材を育成する。
- ・異業種間の交流を促し、情報の共有を図る。
- ・各種講座を開催するなど、工業者の自助努力を啓発する。
- ・各種融資制度の充実および情報提供に努め、制度の有効活用を促進する。

■ 市民等の市政への参画

- ・工業者は講座等に積極的に参加し、経営の安定化を図る。
- ・工業者、各種団体、行政等は常に情報交換を行い、本市の工業の発展に向けて相互に協力する。

^{13※}
事始め奨励大賞
池田市内において、これまでにない新しい技術・製品の開発や、先進的なサービスを提供している人を対象とした表彰・奨励金制度。

第9節 労働者施策の推進

めざすべき姿

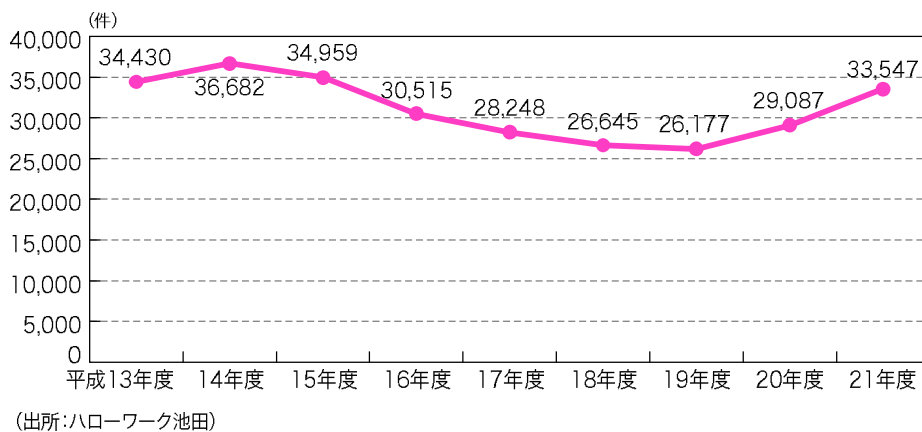
老若男女、障がいの有無に関わらず、すべての労働者が意欲を持ちながら、健康で安心して働ける環境が整備されている。

また、高齢者、女性、障がい者、外国人などの人材活用が進み、育児や介護を行いながら働くことも容易になっている。

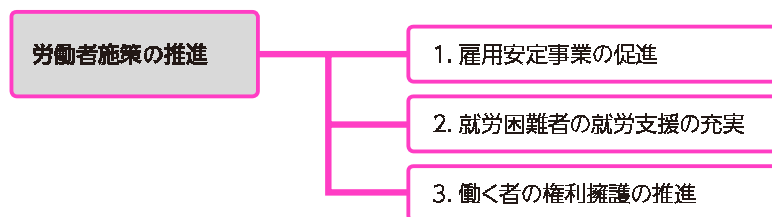
■ 現状と課題

- 世界的な金融不況などの影響により、企業を取り巻く環境も厳しさを増しており、雇用情勢は厳しい状況にある。
- 今後も解雇などによる失業者の増加や労働条件の引き下げが懸念される。
- 少子高齢化の進展に伴い、今後、労働力人口が減少していくことが予想される。
- 障がい者や高齢者、ひとり親家庭の親などの就労が困難な状況にある。また、ニート^{14※}やフリーター^{15※}など、安定した職につけない若年層も存在する。
- サービス残業や不当解雇など、労働者の権利侵害が問題となっている。

■ 新規求職申込件数の推移



■ 施策の体系



^{14※}
ニート

「Not in Employment, Education or Training」
働いておらず、学校にも行っておらず、職業訓練も受けていない人のこと。

^{15※}
フリーター

定職につかず(つくことができず)、アルバイトをしながら生活している人。フリーアルバイト。

1. 雇用安定事業の促進

計画 雇用促進・安定を図り、就業機会の増加に努める。

- ステップ**
- ・就職面接会や意識啓発セミナーを開催するハローワークや池田雇用開発協会などの関係機関と連携する。
 - ・雇用の安定を促進するため、関係機関へ働きかける。

2. 就労困難者の就労支援の充実

計画 働く意欲がありながら就労困難な障がい者、ひとり親家庭の親、高齢者や、ニートと呼ばれる若年層の就労を支援する。

- ステップ**
- ・能力向上のための講座を開催する。
 - ・ハローワークと連携して、雇用情報を提供する。
 - ・農園芸や介護など、市内の労働力不足の分野を紹介できる機会をつくる。
 - ・企業が障がい者の法定雇用率を遵守するよう、啓発活動を充実する。

3. 働く者の権利擁護の推進

計画 労働者の権利を擁護し、働きやすい環境をつくる。

- ステップ**
- ・地域就労支援センターを充実させる。
 - ・労働相談を充実する。
 - ・本市のみで対応が困難な事例については、労働基準監督署などの関係機関と連携して取り組む。
 - ・労働基準法や男女雇用機会均等法など、労働に関する法律や諸制度の周知を図る。

■ 市民等の市政への参画

- ・障がい者雇用や、ひとり親家庭の親の雇用、育児後の女性の再就職などについて、企業は理解を深め、積極的に活用する。
- ・シルバー人材センターによる高齢者雇用を促進する。
- ・家庭内でも、育児中や介護中の女性の就労について理解し、協力する。

第10節 観光の振興

めざすべき姿

五月山を中心とした自然や多様な文化施設が近隣観光の拠点として受け入れられるとともに、広く国内外からの観光客が楽しめるような環境が整備され、多くの観光客でにぎわっている。

本市の伝統行事やイベントについても、市内外に広く知られ、多くの人々が訪れるとともに、イベントの形態も市民参加型へと進み、地域の活性化に役立っている。

現状と課題

- 観光は、経済や雇用、地域の活性化などに大きな影響を及ぼす21世紀のリーディング産業^{16※}である。
- 国は観光庁を発足させて観光立国の実現に取り組んでおり、大阪府においても、旅行者の増加を目的とした施策が展開されている。
- 本市は、高速道路網や鉄道、大阪国際空港など交通アクセスに恵まれている。
- 本市には、歴史民俗資料館、上方落語資料展示館（落語みゅーじあむ）、逸翁美術館、阪急学園池田文庫、インスタントラーメン発明記念館、ヒューモビリティワールドなど、官民を問わずさまざまな文化施設があるほか、池田城跡公園、久安寺などの史跡、五月山や猪名川をはじめとする豊かな自然など多くの観光資源がある。これらの施設はそれぞれ個々には集客力があるので、市内全体を観光してもらう仕掛けづくりが必要である。
- 本市の代表的な伝統行事である「がんがら火祭り^{17※}」や、「五月山大一文字・大文字^{18※}」を生かした集客やまちの活性化が求められている。

文化施設入場者数の推移

	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度
逸翁美術館	13,960	17,775	18,596	15,605	13,456	17,268	19,000	リニューアル 工事	19,144
落語みゅーじあむ	(平成19年開館)						52,323	38,472	35,507
阪急学園池田文庫	1,988	1,860	1,812	1,605	1,523	1,201	1,464	1,479	1,634
インスタント ラーメン発明記念館	97,458	110,886	132,563	136,540	300,200	413,000	463,000	478,000	500,000
ヒューモビリティ ワールド	(平成19年開館)						33,802	32,227	28,040

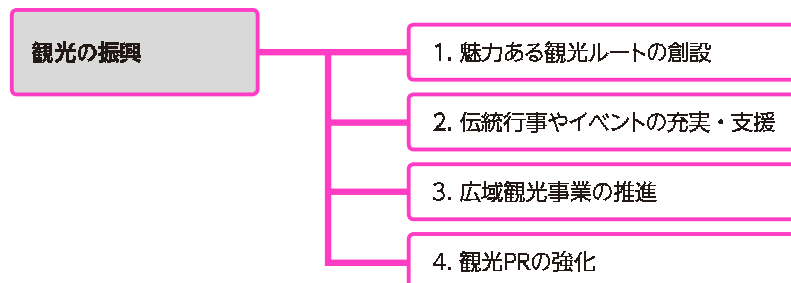
(出所：市民生活部観光・ふれあい課)

^{16※}
リーディング産業
成長が著しく、また雇用や他産業の生産活動への幅広い波及効果を持ち、それによって日本経済を牽引する力を有する産業。

^{17※}
がんがら火祭り
毎年8月24日に行われる。17世紀中頃から続く北摂を代表する火祭り。大松明が市内を練り歩く。

^{18※}
五月山大一文字・大文字
五月山に点される御神火。西は「大一」、東は「大」文字に点される。がんがら火祭りとともに、「池田五月山の愛宕火(がんがら火)」として平成22年(2010年)1月、大阪府指定無形民俗文化財に指定された。

■ 施策の体系



1. 魅力ある観光ルートの創設

計画 回遊型^{19※}、長時間滞在型^{20※}、散策型^{21※}など多様な魅力ある観光ルートを創設し、観光客の増加を図る。

- ステップ**
- ・回遊性のある観光ルートを設定するとともに、交通利便性を生かして、近隣の方のみならず遠来者も「ちょっと」立ち寄りたくなるスポットを創設する。
 - ・多様なニーズにマッチするようにメニューを充実させた観光マップを作成する。
 - ・外国人が一人でも回遊できるような環境整備を図る。
 - ・まちなみの景観形成を行い、歩いて、見て、楽しいまちづくりを行う。

2. 伝統行事やイベントの充実・支援

計画 伝統行事の保存と充実を図る。
集客力に優れた市民参加型イベントの育成・支援を行う。

- ステップ**
- ・「がんがら火祭り」、「五月山大一文字・大文字」については、保存会への継続的な支援に加えて、保存会自身による一層の自助努力を促す。
 - ・市民カーニバルなどのイベントは、各種団体の積極的な参加や団体間の連携強化を促進する。

^{19※}
回遊型
点在する観光拠点を
つなぐルートを整備し、
「点」ではなく「線」で
結び、回遊しながらす
る観光形態。

^{20※}
長時間滞在型
一箇所に滞在し、そこ
を拠点に周辺の観光
を楽しむ観光形態。一
箇所に滞在することによ
り、経済波及効果や
地元との交流、リピー
ター化が期待できる。

^{21※}
散策型
徒歩や自転車を利用し
た散策による観光形態。

3. 広域観光事業の推進

計画 観光客の多種多様なニーズに応えるため、市単独だけではなく多彩なメニューが提供できる市域を越えた広域観光^{22※}を推進する。

ステップ

- ・豊能地区の3市2町で組織する豊能地区広域観光推進協議会において、広域観光圏としての認知度向上のための効果的な事業を展開する。
- ・歴史街道推進協議会など各種団体と連携する。

4. 観光PRの強化

計画 本市の魅力的な五月山をはじめとする自然、史跡、観光施設や観光イベントなどを、効率的かつ効果的にPRする。

ステップ

- ・紙媒体のみならず、インターネットやCATVなどを利用した観光資源のPRの多媒体化を図る。
- ・隠れた観光資源を発掘、ブラッシュアップすることで、さらなる観光客の増加を図る。
- ・観光と商業の連携により、効果的なPRと地域の活性化を図る。

■ 市民等の市政への参画

- ・積極的にイベントや祭りなどへ参加する。
- ・観光客を温かく受け入れる「おもてなしの心」で、積極的にボランティアガイドなどの活動に協力する。
- ・本市の歴史や文化に誇りを持ち、知識を高める。

^{22※}
広域観光

複数のエリアにまたがる観光資源をネットワーク化した観光。